

しぶかわし

# 農業委員会だより



発行/渋川市農業委員会 〒377-8501 渋川市石原80番地(市役所第二庁舎)  
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

vol. 11  
平成24年12月号

こんにちは！  
がんばってます！



## がんばっています 登坂 芳則さん(石原)

父親が始めたりんご栽培を引き継いで、今年で11年目になります。長年、工業関係の仕事に携わっていた私が就農するにあたり、多くの皆様にご指導をいただきました。

りんご栽培などの本を読み、果樹組合主催の講習会にも積極的に参加し、栽培技術の修得に努力を重ねて現在に至っております。

近年、地球温暖化による影響で、早生種の着色や熟化の遅れ、落下、害虫による被害など問題が生じていますのでどうしても10月や11月に収穫できる品種に片よりがちです。

全国的にりんごの品種は数多くありますが、その中で群馬県(渋川)の土地や気候に合った、栽培しやすく収益を見込める品種を選択し、いかに早く切り換えていくことが大事ではないかと感じています。

群馬県で育成されたりんごの「おぜの紅」や全国的に人気が出ている「ぐんま名月」に期待を寄せたいと思います。

## 農業委員の声



### 緑豊かな農地をめざして

農政部会長職務代理者

飯塚 文二

(上白井)

三十年前、農業委員会に携わった時は、バブルの最中でサラリーマンをやるより百姓の方が稼げるの中で、若者がUターンをした時代であった。その後、崩壊し農家離れが進みました。現在に至っては、高齢化で畑を守るといいう事が失われています。

国ではTPP参加をと考えているが、原則として関税の即時または十年以内に段階的に撤廃され、例外は認めないとの事ですが、今回においては、食料自給率が42%

43%を取り入れる事により関税が13%になってしまっています。かろうじてWTOで守られています。が、今後は、WTOに入っていないミャンマーがターゲットになっていきます。

現状では17倍の内税でコンニャク粉が守られているが、撤廃される様では崩壊に追い込まれます。

中国においては尖閣諸島問題でおかしくなり、タイにおいては昨年の洪水により災害、今年は米国の干ばつで穀物が不作で、食料はもとより家畜の餌が心配されています。

身近な問題では、上白井地区は有害鳥獣でイノシシ、シカ、クマ等の被害が拡大し、電牧柵の設置や猟友会においては、檻や捕獲ワナを設置していますが、件数が増えるばかりで駆除が追いついていきません。

また、高齢化が進む中で全市内の耕作放棄地を調査し、図面に色ぬりをしています。約28ヘクタールくらいは放棄地が見られます。今後、行政が本腰で取り組みないと打開策が見られない状況であります。

## 農業委員会の取組み

農業委員会では、遊休農地の発生防止と解消の取り組みを始め「行動する農業委員会」として農業の発展と農業経営の安定を図るため積極的に活動しています。

### 昭和村農業委員会と「農地の適正管理」について意見交換会を実施

昨年11月と今年8月、両農業委員会で意見交換会が実施され、率直な意見が出されました。具体的には、市内に出耕作する農家や法人による農地の管理の徹底や、法に基づく適正な利用権設定をするようお互いに確認し合いました。

### 農地パトロールの実施

遊休・耕作放棄地だけでなく、無断転用や不法投棄地にならないよう農地を守るため、農業委員が地区ごとの班編制で農地パトロールを実施しました。パトロールで

発見された時（一般からの相談や通報）には、農地所有者に対して、通知や個別訪問を行い、農地復元などの指導をしています。

### 農地相談

相談日を設け、各地区の総合支所を会場に、農業委員が交代で農家からの相談（農地の貸し借り・売買・トラブル等）をお受けしています。

ご相談の際は事前に電話で、ご予約願います。

農地の貸し借りは  
農業委員会に届け  
を出し許可を  
得てからに  
しましょう！



# 8組の農家が 家族経営協定を結びました

家族経営協定合同調印式が、平成24年8月17日に市役所第二庁舎で行われました。今回の締結は、1組が後継者の参加等による見直しで7組が新規です。下欄の皆さんが調印を行い、家族内の取り決めについて確認の文書を取り交わしました。これにより市内の締結農家は221組となりました。



調印の様子



調印式に参加された皆さん

## 今回協定を締結した農家の皆さん

- ◆佐藤裕一さん・美穂さん (北牧)
- ◆角田欣治さん・高子さん・慶二郎さん (赤城町津久田)
- ◆狩野謙さん・美恵子さん・真さん・和菜さん (赤城町津久田)
- ◆狩野達也さん・美枝子さん・健太さん (赤城町長井小川田)
- ◆奈良嘉祐さん・初美さん (北橘町真壁)
- ◆下田博さん・藏壽さん (北橘町下南室)
- ◆森田一夫さん・敦子さん (北橘町上箱田)
- ◆石田修一郎さん・あや子さん (北橘町上箱田)

## 家族経営協定を結びましょう 家族農業経営をより良いものにするために

### 家族経営協定とは？

経営計画、役割分担、収益の配分、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族で話し合い取り決めるものです。その内容を協定書として文書にすることで一人ひとりの自覚を高め、意欲的に農業経営に参加するためのきっかけとします。

家族経営協定を締結すると、認定農業者制度や農業者年金に加入する場合に支援策も受けられますので、農業経営を魅力あるものにするためにも家族経営協定を結びましょう。

詳しいお問い合わせは、地区の農業委員または農業委員会事務局（☎② 2920）、渋川地区農業指導センター（☎③ 1321）へ。

# 市長へ

## 農業施策に関する

### 建議書提出

#### 1. 国・県への要請について

##### (1) 原発事故

- 1) 出荷停止に伴う農畜産物に対する十分な補償を行うこと。
- 2) 風評被害により買い控えがあった農畜産物についても十分な補償及び消費PRを行うこと。
- 3) 風評被害を招かないよう適正な公表を行うこと。



建議書を廣田会長(左)から阿久津市長へ手渡した

##### 4 環境放射能測定は、県内地域を細分化のうえ綿密に行い、

一律の出荷停止とならないよう的確な調査の対応を行うこと。

##### 5 風評被害を含み被災地の農業復旧が進展するよう制度融資の対応を行うこと。

6 農業者に対する東京電力福島第一原子力発電所の損害賠償にあたっては、風評被害もあわせ、その迅速化を図るとともに手続きの更なる簡素化と申請方法について分かりやすい説明を東京電力に行わせること。

##### (2) 農畜産物

1) 関税撤廃の例外措置を認めないTPP（環太平洋連携協定）交渉への不参加。

2) 米麦、特産品「こんにゃく（芋・精粉・荒粉含む）」等の

農業委員会では平成24年10月9日に市長へ建議書を提出しました。この建議書は、農業者の意見や要望を基に委員会で整理したものを総会で議決され決定したものです。

この建議書は、新年度の予算編成にあたり、農業施策において積極的な措置を講じられ、農政に反映されるよう要望しました。その主な内容は次のとおりです。

（一部要約、抜粋）

関税率の現状維持の特例が、

EPA（経済連携協定）、FT

A（自由貿易協定）等でも認められるようにされたい。

##### 3) 輸入飼料の価格安定対策について、

バイオ燃料増産等の影響により、輸入トウモロコシ

等の飼料用作物が高騰し、畜産農家は大打撃を受けている

ことから、価格安定対策の一層の強化を図られたい。

##### (3) 水田・畑作経営所得安定対策

中小規模農家まで対象を拡大し、生産コストに見合う価格保障

と所得補償となるよう、過去実績

による固定払い方式を見直しする

など、現場の声を反映し、より良い制度にされたい。

##### (4) 農地・水保全管理支払交付金

申請・報告手続と確認事務の簡

素化と現在交付金の対象外となっ

ている非農用地区域（白地）を対

象に含めるよう国へ要請されたい。

##### (5) 農業用水確保のための環境整備

水源地及びその周辺等への外

国人国籍による所有権移転によ

り農業用水の枯渇が起きないよう

にあらかじめ秩序ある制度の構築を国へ要請されたい。

2. 地域農産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について

3. 農業用水の汚染防止対策について

4. 農業委員会組織の活動に対する支援について

5. 遊休農地対策の推進について

6. 担い手対策について

7. 農業生産基盤の整備・維持管理について

8. 有害鳥獣対策について

9. 食育の推進について

10. 農地情報の整備・強化につい

て

## 女性農業委員も がんばっています！



4人の女性農業委員が、日頃どんな活動をしているのかご紹介いたします。

毎月行われる農地部会において、農地利用や農地転用などを審議しています。

また、農政部会においても、農業者の農業生産及び農業経営に関し調査・研究をして、この情報を農業者に提供しています。

そして、今年の1月には「ぐんま女性農業委員ネットワーク」が設立されました。

これは、県内女性農業委員77人で組織され、女性の感性で農業が抱えている問題などを意見交換することにより、農業や地域の活動を良くしていくためのネットワークです。

また、「渋川市農村女性会議」においても、農村就業人口の過半数を占める女性が、農業・農村の発展に重要な役割を果たし、その能力を發揮していることから、農村女性リーダー研修会や講演会への参加を通じて、より積極的な男女共同参画社会の実現をめざし活動しています。

## 新農業委員紹介

赤城橘農業協同組合推薦の農業委員がかわりました。



**松井洋二 委員**（北橘）  
担当地区 箱田

抱負等

赤城橘農業協同組合の推薦をいただきました。

農協を中核として、地産地消を推進するなかで、食の安全安心と農業者の生産意欲の向上に努めていきたい。

## 退任者

農業の振興・発展にご尽力戴きありがとうございました。



**塩谷 勝巳 氏**（北橘）

## 遊休農地解消に“ヘアリーベッチ”はいかがでしょう？

農業委員会では、遊休農地の発生防止と解消の取り組みとして、市内各地区に遊休農地解消モデルほ場を設け、雑草を抑制するマメ科の緑肥作物「ヘアリーベッチ」を播種しました。さらに、播種したほ場には環境保全型農業として試験的に果菜類を栽培しているところもあります。

農業委員会が設置、管理している展示ほが現在8か所あります。（詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。）



10月～翌年6月 青々として飛砂を防止



7月～8月 敷藁状になり雑草を抑制

## 経営と老後の生活をがっちりサポート

## 新農業者年金に加入しましょう！！

新しい農業者年金制度は安心して頼れる魅力ある制度になりました

- ◆メリット1 農地を持たない農業者や家族農業従事者も加入できます（国民年金第1号被保険者）
- ◆メリット2 少子高齢化時代に強い年金…積立方式で安定した財政運営を行います
- ◆メリット3 保険料の額は自由に決められます（月額2万円から6万7千円まで千円単位）
- ◆メリット4 80歳までの保証が付いた終身年金です
- ◆メリット5 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります
- ◆メリット6 農業の担い手（認定農業者等）には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります

詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会事務局へ

農政の動きを知り  
経営に役立てる



毎週金曜日発刊  
購読料月額600円(税込)

お申し込みは地区の農業委員へ

活動方針

経済の国際化が一層進展する中、経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)が、世界貿易機関(WTO)を補完するものとして締結数が増加しています。

一方、例外を認めず全品目の関税を撤廃する(8割を即時撤廃、その他の品目でも原則10年以内で段階に撤廃)包括的な協定、環太平洋戦略的連携協定(TPP)に対し、国は交渉への参加検討を表明して「包括的経済連携に関する基本方針」を決定し、情報収集のため関係国との協議を開始しました。

また、平成22年3月に閣議決定された食糧・農業・農村基本計画では、国家戦略の下、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を新たに掲げました。

こうした環境の中で、本市の農業情勢は担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増大、長引く農畜産物価格の低迷など厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、農業委員会では、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「行政と農業者のかけ橋」の理念のもと、地域農業者の代表機関として、農業の進展に努めました。



農業振興対策

①農地流動化地域総合推進事業

農地の流動化関連事業を効率的、効果的に実施するため、農用地の利用調整活動を行いました。農用地利用調整(1年間)の結果は、以下のとおりです。

平成23年度合計面積1,327,004.51m<sup>2</sup> (合計筆数985筆)

・ 3年未満	新規	6,859.00m <sup>2</sup>	再設定	28,875.00m <sup>2</sup>
・ 3年以上6年未満	新規	79,439.00m <sup>2</sup>	再設定	530,765.08m <sup>2</sup>
・ 6年以上10年未満	新規	175,570.95m <sup>2</sup>	再設定	199,301.58m <sup>2</sup>
・ 10年以上	新規	64,151.94m <sup>2</sup>	再設定	242,041.96m <sup>2</sup>

※平成23年度末現在の利用集積合計面積 767.1ha (筆数6,464筆)

②耕作放棄地解消対策事業

国の策定した耕作放棄地解消支援ガイドラインの解消計画にあたっては、関係機関と連携を図りながら耕作放棄地解消の取り組みに努めるとともに、農業委員会が従来から取り組んできた各地域の実態に応じた遊休農地の利用増進に効果のある、緑肥作物「ヘアリーベッチ」の積極的な推進に努めました。

平成23年度解消面積

- ・平成23年度 4,956m<sup>2</sup> (うち助成金面積528m<sup>2</sup>)
- ※平成18年度から平成23年度までの解消面積 159,837m<sup>2</sup>



## 担い手育成支援

### 家族経営協定の普及

農業経営の改善と発展に繋げるために家族経営協定の締結を積極的に推進して、家族経営協定締結者による合同調印式を実施しました。

**平成23年度締結 8 経営**  
 内訳：赤城…4 経営 北橘…4 経営 ※平成23年度末の締結総数 214経営

## 農地転用・無断転用

農地法が平成21年12月15日から改正されたことに伴い、許可等の業務が質量とも増大するため、農地制度の実務にあたっては、適正かつ円滑に行われるように努めました。

毎月の申請受付及び転用許可済地の適正な進捗状況確認と現地調査に合わせた農地パトロールによって適正な農地管理の指導を行いました。

## 農地事務

農地法に基づく農地事務について、優良農地の確保と有効利用が図られるよう適正かつ厳格な処理に努め、広報紙等を通じて農地制度の周知徹底を行い違反転用防止を図るとともに、農地法許可後の利用状況調査等によって適正な農地行政に努めた。

・農地法第3条許可	108件	119,396.00m <sup>2</sup>
・農地法第4条許可	49件	26,319.23m <sup>2</sup>
・農地法第5条許可	268件	149,846.74m <sup>2</sup>
・農地法第18条第6項	70件	106,711.93m <sup>2</sup>
・合意解約通知書	51件	103,072.00m <sup>2</sup>
・許可後の利用状況調査	84件	43,542.00m <sup>2</sup>
・未着工者へ通知発送	17件	10,897.00m <sup>2</sup>



## 人・農地プランづくりがスタートしました！



### 「人・農地プラン」作成目的

- 中心を担う経営体への農地の集積
- 後継者不足の解消
- 地域農業のあり方の明確化

※プランによって位置づけられた経営体(農業者)が、プランの内容を実行する際には、一定の条件のもとで国からの支援を受けられます。

### 主な支援内容(詳細はお問い合わせください)

- 戸別所得補償の規模拡大加算を受けられます。 ○農地の出し手は農地集積協力金を受けられます。
- 最大5年間、青年就農給付金を受けられます(新規就農者への支援)。
- スーパーL資金が5年間(当初)無利子化されます(認定農業者への支援)。

### 「人・農地プラン」作成方法

地域の代表者からなる「人・農地プラン」作成委員会が作成したプランを、市内の農業関係団体の代表者からなる「人・農地プラン」検討会が審査し、最終的に市が決定します。なお、「人・農地プラン」は、状況に応じて随時変更できます。

# わたしもひとこと

## 「道の駅おのこ」



今泉 幸一さん(代表理事)

「小野子山の恵みをおすそわけ」  
 このような心構えで今年の四月一日から私ども「一般社団法人道の駅おのこ」が運営にあたることになりました。道の駅おのこは、平成七年八月に開業してから今までに、多くのお客様に愛されて現在に至っています。これまでは、渋川市の運営で地元農産物の生産振興により地域農業の活性化を図り、お年寄りの生き甲斐作りにも貢献すべく小野上地区の農業振興の拠点としての役割を果たしてきました。

直売所はなんととってもお客様が主役です。これからも「おすそ分け」の心を大切に、農産物の生産振興はもとより、地元産を生かした加工品の開発や食堂の新メニューの開発、さらにホームページにより農産物や地域の情報などを発信して行きたいと思っています。現社員に加えて、新規就農者や定年帰農者の方々を取り込むとともに、農産物の生産量を増やすため耕作放棄地の利活用も視野に入れながら、がんばって行きたいと思っています。渋川市民の皆さんから、様々なご要望をいただき、ドライブ中ゆったりと休憩でき、楽しくお買い物が出るような道の駅にしていきたいと社員全員張り切っています。ぜひとも「道の駅おのこ」をよろしく願います。



### 農作業の参考にしてください 平成25年度農作業労賃標準額

市農業委員会では、平成25年度の農作業労賃標準額について下表のとおり定めました。なお、この労賃等は標準額であり、作業場所の状態や作業の難易度により異なりますので、これを参考に当事者間の話し合いで決めてください。

#### 1. 臨時雇用賃金 (1日当たり)

作業名	標準額	付記
農作業全般(田植え・稲刈り・麦刈り・こんにやく、野菜等植付け・収穫・草刈り)	5,500円～10,000円	労働時間8時間(労働条件により異なります)

#### 2. 農作業請負料金

作業名	単位	標準額	付記
代かき	10a当たり	7,000円	整地作業は別料金
畦畔塗り	1m当たり	60円	
機械田植え	10a当たり	8,000円	植付のみ
育苗代	1箱当たり	770円	中苗(芽出しは441円)
刈り取り(水稻)	10a当たり	16,800円	結束・倒伏は割増し(コンバイン)
〃(麦)	〃	16,800円	〃
〃(大豆)	〃	13,500円	〃
乾燥・調整(水稻)	60kg当たり	800円	
もみすり(水稻)	〃	800円	
乾燥・調整(麦)	〃	1,500円	
麦まき一式	10a当たり	15,000円	種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)
ロータリー(耕耘)	〃	6,500円	1回(すき込み割増)
プラウ(すき耕)	〃	7,500円	
桑抜根	〃	35,000円	抜根のみ※抜根処理すると185,000円(運搬距離・処理量により異なります)
サブソイラー	〃	7,000円	クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)
遊休農地管理	〃	23,000円	耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)
運搬費(もみ・玄米)	1回	2,000円	軽トラック

#### ●備考

- 上記標準額は、土地改良事業等によるほ場整備地の場合とする。その他は、ほ場条件、作業の難易度によって割増しする。
  - 面積計算は、土地登記簿上の面積または換地面積とする。
  - 料金支払いは、作業終了後1か月以内に現金で支払う。
- ※これは標準額ですので、作業内容や耕地の状況等考慮のうえ、当事者間で協議確認のうえ決定してください。

#### 編集後記

いよいよ師走となり周りが何かと気ぜわしくなってきました。今回から「農業委員会だより」が年1回の発行になりましたが、これからも農家の皆さんに親しめる内容や情報をお届けします。